

介護保険料が改定されました

1号被保険者に納めていた介護保険料を平成15年度から下表のとおり改定することにになりました。

※介護保険料は、3年ごとに介護保険事業計画と合わせて見直しを行います。

※平成15年度の介護保険料納入通知書などは、7月上旬に発送する予定です。

所得段階別介護保険料

所得段階	所得段階	基準額に対する割合	介護保険料(年額)
第1段階	生活保護の受給者または老齢福祉年金の受給者で住民税世帯非課税	基準額×0.5	19,200円
第2段階	世帯全員が住民税非課税	基準額×0.75	28,800円
第3段階	本人が住民税非課税	基準額(基準月額3,200円)	38,400円
第4段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円未満	基準額×1.25	48,000円
第5段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上	基準額×1.5	57,600円

※第4・5段階の合計所得金額の基準は、250万円から200万円になりました。

市では、平成15年度から19年度までの小平市介護保険事業計画の見直しを行いました。その結果、今後高齢者人口、介護サービス利用者・利用量の増加が見込まれ、介護保険の給付に要する費用も上昇していくことが推計されました。このため、介護保険条例の一部を改正し、65歳以上の第

1号被保険者に納めていた介護保険料を平成15年度から下表のとおり改定することにになりました。

※介護保険料は、3年ごとに介護保険事業計画と合わせて見直しを行います。

※平成15年度の介護保険料納入通知書などは、7月上旬に発送する予定です。

市内に居住し、市内または隣接市で健全な事業を営む個人経営者、および市内

事業所で事業を営む法人小規模企業者を対象に、経営上必要な資金を年利0.81%で融資あつせんを行っております。また、市内の同一事業所に5年以上勤務していた方が、独立開業(のれん分け)する場合、開業に必要な資金の融資あつせんも行っております。

縦覧帳簿の縦覧

平成15年1月1日現在、市内に課税される土地・家屋をお持ちの本人またはその関係者(所有者と同一世帯の親族、納税管理人など)は、土地・家屋価格等縦覧帳簿を見ること(縦覧)ができます。

農薬取締法が改正

3月10日から改正農薬取締法が施行されました。主な改正点は、①無登録農薬の製造、輸入、使用の禁止(無登録農薬の販売は従来から禁止)②農薬使用基準に違反する農薬使用の禁止③罰則の強化などです。

防災コンクールを開催しました

小平消防署では、春の火災予防運動の一環として、3月1日(土)に「防災コンクール」を初めて開催しました。

家出人・少年相談窓口の開設

警視庁では、少年の家出人や非行問題などでお悩みの方に、電話や面談により相談に応じています。

自衛官募集

一般・技術幹部候補生応募資格 20歳以上26歳未満の方(22歳未満は大卒(見込み)者)および28歳未満の大学院修士課程修了(見込み)者

市立学校 校長・教頭人事

退職 3月31日付

〈教頭〉

▽笠嶋砂子(小平第一中学校教頭)

異動 4月1日付

〈校長〉

▽花小金井小学校校長 藤原裕(小平第十小学校教頭)

〈教頭〉

▽小平第七小学校教頭 所澤丈子(武蔵野市立関前南小学校教頭) △小平第十小学校教頭 鈴木仁美(小平第三小学校教頭) △小

平第十四小学校教頭 吉田和子(学園東小学校教頭)

△小平第十五小学校教頭 田頭裕(小平第十三小学校教頭) △学園東小学校教頭 寺田貞夫(東京都職員研修センター指導主事) △小平第一中学校教頭 清水公明(小平第二中学校教頭) △小平第二中学校教頭 片倉義博(立川市立立川第七中学校教頭)

△小平第四中学校教頭 河野美和(清瀬市教育委員会指導主事)

市外へ異動 4月1日付

〈校長〉

▽日野市立日野第八小学校校長 西崎弘(花小金井小学校長) △新島村立式根島

小学校長 小林源久(小平第七小学校教頭)

△昭島市立富士見丘小学校教頭 河田恵子(小平第十小学校教頭) △八王子市立中山小学校教頭 古家義伸(小平第十五小学校教頭) △板橋区立上板橋第三中学校教頭 高橋眞(小平第四中学校教頭) △八王子市立立船田小学校教頭 森良三(小平第七小学校教頭) △小笠原村立小笠原中学校教頭 松本康夫(小平第二中学校教頭) △西東京市立けやき小学校教頭 戸山久子(小平市教育委員会指導主事)

なお、保証人の代わりに東京信用保証協会の保証を取り付ける制度もあり、この場合は保証料の一部(3万5千円までは全額)を市で補助していただきますので、ご利用ください。

問合せ 産業振興課 ☎042(346)9534

小口事業資金融資

種別	運転資金	設備資金	独立開業(のれん分け)資金
申込限度額	700万円以内	600万円以内	600万円以内
融資期間	5年以内	7年以内	7年以内
据置期間	6か月	6(12)か月	12か月
利率	年0.81%(市利子補給差引後)		
返済方法	据置期間経過後、月賦償還		
申込受付	月曜～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後5時		
申込締切	東京信用保証協会利用の場合、締め切り無し 保証人をたてる場合、毎月10日		
融資の実行	東京信用保証協会利用の場合、保証取り付け次第 保証人をたてる場合、締め切り後20～25日程度		

※運転資金に限り、前回までの融資額を除いた額を限度として追加融資ができます。

小・中学生 作文・ポスターコンクール 作品募集

テーマ 地球環境

応募資格 小学4年～中学3年生

発表 6月下旬(予定)

申込み 5月31日(土)まで(消印有効)に、作文(4百字詰め原稿用紙3枚以内)またはポスター(54×38サイズの画用紙、縦横自由)に、①作品のタイトル②氏名③郵便番号④住所⑤電話番号⑥学校名⑦学年⑧性別⑨生年月日を記入した応募者シート(問合せ先にあります)または別用紙を添付し、地球子どもクラブ事務局(〒107-0052 港区赤坂7-10-9 赤坂伊藤ビル6階)へ ☎03(55006)2741

問合せ 環境保全課 ☎042(346)9536

総合治水推進週間 施設見学会

とき 5月18日(日) 午前9時～午後4時(予定)

ところ 河川の調節池(清瀬市)、下水道(落合川雨水幹線)の工事現場(東久留米市)ほか

対象 小学4年生以上

※小学生は保護者同伴。

高年齢者職業相談室 相談時間を延長

午前9時～午後4時30分(平日)

福祉会館3階 ☎042(344)1215

定員 百人

申込み 4月23日(水)まで(必着)に、往復はがき(郵便番号、住所、参加者全員の氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、問合せ先へ(申込み多数の場合は抽選))

問合せ 東京都都市計画局都市基盤部内事務局(〒163-8001) ☎03(538)3298